

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、健康経営優良法人の認定取得で蓄積したノウハウを取引先へ共有し、共に健康的な職場環境づくりを推進します。健康診断データの活用方法、健康教育プログラム、メンタルヘルス対策、働き方改善の取り組みなどの情報提供に加え、共同イベントや研修の実施を通じて、パートナー企業と連携した健康経営を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先に対し不当・不合理な依頼を行わず、適正な取引関係を維持します。また、価格交渉においては、原材料費・人件費等のコスト上昇に関するデータを踏まえ、価格転嫁を含む合理的な取引価格の協議を行い、サプライチェーン全体での共存共栄に努めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

青森合同青果株式会社

企 業 名

代表取締役社長 篠崎 真孝

役職・氏名（代表権を有する者）